株 主 各 位

証券コード　2286
平成27年６月10日
山口県下関市大和町二丁目４番８号
林 兼 産 業 株 式 会 社
取締役社長　熊　山　忠　和

第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　時**　平成27年６月25日（木曜日）午前10時
2. **場　所**　山口県下関市大和町二丁目４番８号
   当会社本店４階ホール（末尾の会場ご案内略図をご参照ください）
3. **株主総会の目的である事項**

報告事項

1. 第76期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第76期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎招集通知添付書類および株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(http://www.hayashikane.co.jp/)に掲載いたしますのでご了承ください。

（添付書類）

事　　業　　報　　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く緩やかな回復基調にありましたが、個人消費の回復には遅れが見られました。食品業界におきましては、新興国の需要拡大や円安などにより原材料価格の高騰が続き、メーカー各社は厳しい経営環境に置かれました。

このような状況のなか当社グループは、当連結会計年度からの２ヵ年を「拡大」の期間として「第二次中期経営計画（２ヵ年経営計画)」を策定し、スタートさせました。この経営計画の基本方針である「売上最大」「品質最高」「経費最小」に基づく諸施策を実施することで、売上拡大戦略による収益基盤の改善と持続的な事業発展を目指しております。

「売上最大」については、魚肉ねり製品の海外輸出や国内業務用ルート開拓、養魚用飼料の輸出拡大や、魚粉事情に影響されにくい新時代飼料の開発・普及に注力いたしました。また、昨年４月にスターゼン株式会社（東京都港区）との間で業務提携の基本合意に関する契約を締結し、食肉・加工食品事業における売上拡大と経営の効率化に取り組みました。

「品質最高」については、より一層の「安全・安心」のため、品質管理体制の強化に取り組むとともに、フードディフェンス強化による安全対策やポルフ手法（工場革新のための実践プログラムで、製造体質を抜本的に革新する改善手法）の導入を進め、高品質を追求した製品づくりに努めました。

「経費最小」については、ゼロベース思考により業務を見直すことで、在庫圧縮、時間短縮、生産性の向上に努め、全社的なコスト削減に取り組みました。

当連結会計年度の当社グループの売上高は、豚肉相場の上昇や食肉加工品の価格改定、水産物などの売上増加により476億64百万円（前期比3.8％増加）となりました。損益面におきましては、固定費の削減や価格改定の効果などにより営業利益４億30百万円（前期比778.5％増加)、経常利益４億48百万円（前期は経常損失19百万円)、当期純利益３億83百万円（前期は当期純損失35百万円）となりました。

当連結会計年度の各事業別の状況は、次のとおりです。

水産食品事業

魚肉ねり製品におきましては、個人消費の回復を背景に国内生産量は増加いたしました。こうしたなか、当社は新規取引先の開拓に努め、販売数量は増加したものの、消費者の低価格志向を反映して魚肉ソーセージの販売単価が下落したことにより、減収となりました。

機能性食品におきましては、高齢者向けソフト食「ソフミート」や和菓子などの販売が好調に推移したことにより、増収となりました。

これらにより、売上高は36億18百万円（前期比1.0%増加）となりました。損益面においては、固定費の削減があったものの、セグメント損失（営業損失）は13百万円（前期は78百万円の損失）となりました。

畜産食品事業

ハム・ソーセージ等食肉加工品におきましては、原材料価格の高騰が続くなか、当社は価格改定への取り組みや、スターゼングループとの取引強化などにより、増収となりました。

肉類におきましては、豚流行性下痢（ＰＥＤ）の影響などにより豚肉の取り扱い数量が減少したものの、豚肉相場が上昇したことにより、増収となりました。

調理食品におきましては、惣菜の販売が好調に推移したことにより、増収となりました。

これらにより、売上高は201億４百万円（前期比5.7%増加）となりました。損益面においては、価格改定の効果もありセグメント利益（営業利益）は２億86百万円（前期比457.0%増加）となりました。

飼料事業

養魚用飼料におきましては、生産者に対する営業強化や、韓国・中国・オーストラリアへの輸出推進に努めたことにより、増収となりました。

水産物におきましては、相場好況によりブリ・ウナギなどの活魚の売上が増加した結果、増収となりました。

畜産用飼料におきましては、ブロイラー用飼料の販売数量減少や、豚流行性下痢（ＰＥＤ）の影響による養豚用飼料の販売数量減少などにより、減収となりました。

畜産物におきましては、生鳥の取り扱いを縮小したことにより、減収となりました。

これらにより、売上高は215億13百万円（前期比1.9％増加）となりました。損益面においては、養魚用飼料の主原料である魚粉価格の高騰によりセグメント利益（営業利益）は９億31百万円（前期比3.6％減少）となりました。

事業別売上高

事業別	金額（百万円）	構成比（％）	前期比増減（％）
水産食品事業	3,618	7.6	1.0
畜産食品事業	20,104	42.2	5.7
飼料事業	21,513	45.1	1.9
その他	2,427	5.1	9.5
計	47,664	100.0	3.8

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は５億97百万円であり、その主なものは、長府工場における製造設備の更新に係るものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中において、グループとして重要な資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社を取巻く原料事情は、今後も厳しい状況が続くものと思われます。魚肉ねり製品の主原料であるすり身、養魚用飼料の主原料である魚粉などは取引価格が高騰しており、収益を圧迫する主要因となっております。このような状況のなか、「第二次中期経営計画」では、収益力を高めるべく「拡大」を事業戦略の最大テーマとして掲げました。「第二次中期経営計画」初年度における連結業績につきましては、各事業の施策の実行によって増収増益となり、改善の兆しが見えてまいりました。今後も拡大戦略をグループ全体で実践することで、先行き不透明な事業環境にも左右されない企業体質を構築し、持続的な事業発展を目指してまいります。

なお、当期の配当につきましては、当期純利益を確保し黒字回復となりましたものの、今後の経営環境を勘案いたしまして、引き続き無配とさせていただきたいと存じます。株主の皆様には、大変ご迷惑をおかけし誠に申し訳なく存じます。今後は、さらなる収益改善により早期復配を目指してまいりますので、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第 73 期 (平成23年度)	第 74 期 (平成24年度)	第 75 期 (平成25年度)	第 76 期 (当連結会計年度) (平成26年度)
売　　上　　高(百万円)	48,314	45,482	45,939	47,664
経　常　利　益 (△損失)(百万円)	560	355	△　19	448
当　期　純　利　益 (△損失)(百万円)	△　894	351	△　35	383
1株当たり当期純利益 (△損失)(　円　)	△10.05	3.95	△ 0.40	4.31
総　　資　　産(百万円)	27,218	27,455	26,155	27,022
純　　資　　産(百万円)	4,097	4,618	4,313	5,026
1株当たり純資産(　円　)	40.42	45.88	42.20	49.68

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①　親会社との関係

該当事項はございません。

②　重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	出　資　比　率	主要な事業内容
キリシマドリームファーム株式会社	210百万円	100%	黒豚の育成・販売
林兼フーズ株式会社	10	100	食料品の製造・販売
都城ウエルネスミート株式会社	10	100	と畜業
有限会社平安海産	10	100	水産物の処理・加工
有限会社桜林養鰻	3	100	水産物の育成・販売

(注)　連結子会社は上記の重要な子会社５社を含む７社、持分法適用の非連結子会社は１社、持分法適用関連会社は３社、持分法非適用の関連会社は１社であります。

(7) 主要な事業内容

事業セグメント	主要な事業内容
水産食品事業	魚肉ねり製品および機能性食品などの製造・販売
畜産食品事業	食肉加工品および肉類などの製造・販売
飼料事業	飼料の製造・販売および水・畜産物の販売

(8) 主要な営業所および工場

① 当社本社　山口県下関市

② 生産拠点　当社下関食品工場・下関飼料工場・長府工場（山口県下関市）
当社都城工場（宮崎県都城市）
キリシマドリームファーム㈱・都城ウエルネスミート㈱（宮崎県都城市）
林兼フーズ㈱（山口県美祢市）
㈲平安海産（熊本県天草市）
㈲桜林養鰻（鹿児島県志布志市）

③ 営業拠点　東京、大阪、宮崎

(9) 従業員の状況

従業員数		前期末比増減数
水産食品事業	76名	6名減
畜産食品事業	221名	5名減
飼料事業	99名	―
その他	96名	―
全社（共通）	59名	8名減
合計	551名	19名減

（注）1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇員（期中平均雇用人員295名）およびグループ外への出向者（６名）は含んでおりません。
2. 全社（共通）と記載している従業員数は、セグメント別に区分できない部門に所属しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社山口銀行	5,354
株式会社広島銀行	2,631
株式会社十八銀行	2,074
株式会社日本政策金融公庫	1,024
三菱UFJ信託銀行株式会社	919

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　200,000,000株

(2) 発行済株式の総数　89,100,000株

(3) 当事業年度末株主数　7,579名(前期末比485名減)

(4) 単元株式数　1,000株

(5) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
財団法人中部財団	7,306	8.20
マルハニチロ株式会社	5,659	6.35
中部緑	4,000	4.49
三井物産株式会社	3,753	4.21
日本証券金融株式会社	2,694	3.02
日本生命保険相互会社	2,550	2.86
株式会社十八銀行	2,530	2.84
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	2,208	2.47
株式会社山口銀行	1,574	1.76
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,298	1.45

(注) 1. 持株比率は自己株式（60,533株）を控除して計算しております。

2. 財団法人中部財団は、平成27年４月１日付で公益財団法人中部財団に名称変更しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	熊山忠和		
専務取締役	中部哲二	経営企画室担当兼東京支社担当兼事業改革担当	㈶中部財団理事長 ㈱恵比須商会取締役会長 西部化成㈱取締役 ㈲エフシーシー取締役
取締役	石川達紘		光和総合法律事務所弁護士 特種東海製紙㈱社外取締役 東鉄工業㈱社外監査役
取締役	河村彰典	畜産食品事業部長兼開発部担当	
取締役	佐々木敬郎	管理本部長兼品質保証部担当	
取締役	比嘉幹男	飼料事業部長兼畜産部長	㈲平安海産代表取締役社長
取締役	西村伊知郎	水産食品事業部長兼水産食品営業部長	OMAKANE SDN. BHD.代表者
常任監査役	山本昌信	(常勤)	
監査役	大深邦宏		
監査役	和仁皓明		
監査役	藤岡怜		

(注) 1. 取締役石川達紘氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山本昌信、大深邦宏および和仁皓明の３氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山本昌信氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役石川達紘および監査役和仁皓明の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

5. 当事業年度中の役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 平成26年６月26日開催の第75期定時株主総会において、山本昌信氏は新たに監査役に選任され、就任いたしました。

(2) 平成26年６月26日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって、高橋哲彦氏は任期満了により監査役を退任いたしました。

(3) 取締役の担当の異動

平成26年４月１日	専務取締役　中部哲二	経営企画室担当兼東京支社担当兼事業改革担当
平成26年10月１日	取　締　役　比嘉幹男	飼料事業部長兼畜産部長

6. 当事業年度末日後に生じた役員の異動は、次のとおりであります。

取締役の担当の異動

平成27年４月１日	取　締　役　比嘉幹男	飼料事業部長

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役	７名	87百万円
監査役	５名	19百万円

(注) 1. 上記には、平成26年６月26日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名を含んでおります。

2. 上記報酬等の額のうち、社外取締役１名、社外監査役４名の報酬等の合計額は19百万円であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、会社業績や株主価値との連動性を高めることで、経営の透明性向上、企業競争力強化による業績向上につなげることを目的として、以下の内容の役員報酬制度を採用しております。

取締役の報酬は月額報酬と賞与で構成しております。月額報酬は、固定報酬である取締報酬および代表報酬と、業績連動報酬である執行責任報酬で構成しております。また、監査役の報酬は固定報酬である月額報酬のみとしております。なお、固定報酬的色彩の強い取締役・監査役に対する役員退職慰労金については、平成21年６月27日開催の第70期定時株主総会終結の時をもってこれを廃止しており、平成21年６月までの在任期間に対応する退職慰労金の打切り支給に関して同株主総会において承認を得ております。

報酬等の決定方法については、取締役の月額報酬は、その決定に関する独立性、透明性および客観性を高めるために設置された取締役報酬委員会の答申に基づき、株主総会の決議により決定した報酬等の総額の範囲内で取締役会において決定することとしております。なお、取締役報酬委員会は独立役員である社外取締役を委員長とすることとしており、業績連動報酬の算出については、執行責任報酬算出規則により前年度の業績評価に基づき行われております。また、賞与は、会社業績等に応じ、株主総会の決議により決定することとしており、各取締役への配分額については取締役報酬委員会の答申に基づき、取締役会において決定することとしております。

監査役の報酬については、株主総会の決議により決定した報酬等の総額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役石川達紘氏の兼職先である光和総合法律事務所、特種東海製紙株式会社および東鉄工業株式会社と当社との間には、重要な関係はございません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

③　当事業年度における主な活動状況

地　位	氏　名	主な活動状況
取締役	石川達紘	当事業年度開催の取締役会14回のうち11回に出席し、弁護士としての専門的見地から、主に当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。
監査役	山本昌信	監査役就任後開催の取締役会10回全て、監査役会10回全てに出席し、長年の金融機関勤務により培われた経験に基づき、議案・審議等に必要な発言を適宜行うとともに、内部統制の整備・運用状況の改善・向上のための提言を積極的に行っております。
監査役	大深邦宏	当事業年度開催の取締役会14回全て、監査役会13回全てに出席し、経営に関する幅広い知識と経験に基づき、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	和仁皓明	当事業年度開催の取締役会14回全て、監査役会13回全てに出席し、農学博士としての専門的な知識および食文化研究に関する学識経験者としての知識と経験に基づき、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。

④　締結している責任限定契約の内容

当社は、社外役員全員と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人　大手門会計事務所

(2) 会計監査人に対する報酬等

①　公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬　20百万円

②　当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　20百万円

(注)　当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の都合による場合の他、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の決議に基づき、解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

(4) 会計監査人が受けた過去２年間の業務停止の内容

該当事項はございません。

(5) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

(6) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

該当事項はございません。

(7) 当事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はございません。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、食品メーカーとして、安全・安心な製品の提供を最重要課題と認識し、以下の体制によりコンプライアンス経営を組織的かつ効率的に推進します。

① 企業倫理に関する行動憲章・行動指針に基づき、代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守および社会倫理の実践を企業活動の前提とすることを徹底します。また、社外取締役により取締役会の監視機能の充実を図ります。

② 社内規程を整備するとともに、業務に関係する法令を遵守し、業務の適法性、適正性を確保するための体制を構築し、内部統制室において内部統制システムの整備・運用状況の評価を行い、毎月開催される内部統制委員会で結果を報告、審議し、一層の改善を図ります。

③ 内部統制室による継続的な職場研修など、従業員の遵法意識の啓発に努めます。

④ 業務上重要な法令に関する理解を深めるため、特定法令専任者制度に従い、法令ファイルの整備を義務付けて社内に公開し、従業員への周知徹底を図ります。

⑤ 法令や社内規程に違反する行為を早期発見し、是正するために内部通報制度として、「企業倫理相談窓口」を活用します。また、企業倫理規程に基づき、倫理委員等により企業倫理に関する社内情報の収集に努めるとともに、法令違反等の情報を得た場合には、定められた手順に従って連絡と事実調査を行い、必要に応じリスク管理委員会を開催して対処します。

⑥ 内部統制室が内部監査規程に基づき、業務が法令や社内規程に適合することを随時監査します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切に保存・管理します。取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

以下のとおり、リスク管理体制の強化を図ります。

① 当社の製品およびサービスに対するクレーム、天災、火災、その他事故、外部環境の急変、不祥事等が発生した非常時に適切かつ合理的に対処するため、リスク管理規程、リスク管理委員会規程、危機管理規程や品質管理規程等の社内規程に基づき危機管理・対処の体制を整備します。また、必要に応じて代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して対処します。

② 品質管理委員会を設置して品質管理の効率的運用と意識の高揚を図るとともに、クレームが発生した際には適切に対応できるよう、報告体制と行動基準を整備します。

③ 信用リスクに対しては、与信限度管理に関する規則に定める基準に従って与信管理を行うとともに、債権管理委員会を開催して債権全般の管理状況をチェックします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役が職務を執行するにあたり、以下の経営管理体制により効率性を確保します。

① 中期経営計画および年度計画に基づき、事業部別に予算を策定し、予算・実績管理を実施して、毎月の業績報告会において報告・審議します。
② 取締役会規程および稟議規程により取締役会に付議すべき事項を定め、事前に議題に関する十分な資料を配布することにより、効率的に業務を執行します。
③ 業務分掌規程および職務権限規程に基づき、適正に権限を委譲し、経営方針に従って効率的に業務を遂行します。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

以下のとおり、当社グループ各社における業務の適正を確保します。
① 定期的に行われる関係会社業績報告会およびグループ経営会議において子会社からの業務報告を受けるものとします。
② 子会社における損失の危険を把握した場合、その内容と程度、当社グループへの影響等について当社の取締役会および担当部署に報告します。
③ 子会社を指導および育成するための管理手続きを定めた関係会社管理規程により、子会社を管理します。また、子会社において経営上重要な事項を決定する場合には、各子会社の稟議規程に基づき、当社が事前協議を行うことで、効率的な業務執行を確保します。
④ 当社の内部統制室により、当社および子会社の業務が法令や社内規程に適合することを監査します。また、当社および子会社の取締役を対象とした倫理研修を定期的に実施します。

(6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役会より職務を補助する使用人を置くことを求められた場合は、適宜、専任または兼任による使用人を置くこととします。
② 監査役の職務執行を補助する使用人の職務については取締役の指揮命令を受けないものとし、その任命、異動、懲戒、人事考課については、監査役会の同意を必要とすることとします。

(7) 当社および子会社の取締役および使用人等が当社監査役会または当社監査役に報告するための体制その他の当社監査役会または当社監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および子会社の取締役および使用人等が当社監査役会または当社監査役に報告すべき事項を下記のとおり定め、遅滞なく報告するものとし、報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定します。また、報告者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行いません。
① 当社および当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実
② 当社および当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項
③ 内部統制室が実施した内部監査の結果
④ 企業倫理相談窓口への通報の状況
⑤ その他コンプライアンスに関する重要事項
⑥ その他取締役と監査役会との協議で定めた事項

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役会と代表取締役とは定期的に意見交換会を設定します。
② 監査役と内部統制室長は常に情報の共有を図り、緊密な連携をとることとします。
③ 監査役の職務の執行について生ずる費用は会社が支払うものとします。また、監査役会は、必要に応じて、会社の費用で弁護士、公認会計士等に相談することができることとします。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

① 反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、一切の関係を持ちません。
② 反社会的勢力からの接触には、管理本部総務部総務課を統括部署として組織的に対応し、不当な要求には断固として応じません。
③ 反社会的勢力への対応にあたっては、警察や外部専門機関と積極的に連携して対処します。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	**11,939,628**	**流動負債**	**15,072,871**
現金及び預金	1,765,256	支払手形及び買掛金	2,628,913
受取手形及び売掛金	4,485,053	短期借入金	10,367,303
商品及び製品	2,059,188	リース債務	252,201
仕掛品	1,999,134	未払法人税等	60,842
原材料及び貯蔵品	1,440,658	賞与引当金	170,796
繰延税金資産	29,678	その他	1,592,812
その他	170,596	**固定負債**	**6,923,234**
貸倒引当金	△ 9,937	長期借入金	3,754,849
固定資産	**15,082,510**	リース債務	518,540
有形固定資産	**9,867,200**	繰延税金負債	358,412
建物及び構築物	3,738,084	退職給付に係る負債	2,106,524
機械装置及び運搬具	1,111,469	資産除去債務	5,930
土地	4,227,395	その他	178,977
リース資産	699,919	**負債合計**	**21,996,106**
その他	90,332	純資産の部	
無形固定資産	**48,741**	**株主資本**	**3,899,204**
その他	48,741	**資本金**	**3,415,020**
投資その他の資産	**5,166,568**	**資本剰余金**	**5,989**
投資有価証券	3,340,475	**利益剰余金**	**484,740**
破産更生債権等	2,817,369	**自己株式**	**△ 6,545**
繰延税金資産	65,288	**その他の包括利益累計額**	**523,666**
その他	217,796	その他有価証券評価差額金	637,055
貸倒引当金	△ 1,274,361	為替換算調整勘定	2,493
		退職給付に係る調整累計額	△ 115,883
		少数株主持分	**603,160**
資産合計	**27,022,138**	**純資産合計**	**5,026,031**
		負債及び純資産合計	**27,022,138**

（注） 金額の表示については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		47,664,475
売上原価		41,068,328
売上総利益		6,596,147
販売費及び一般管理費		6,165,412
営業利益		430,734
営業外収益		
受取配当金	54,984	
設備賃貸料	50,104	
貸倒引当金戻入額	134,355	
その他	103,112	342,556
営業外費用		
支払利息	284,813	
その他	39,906	324,719
経常利益		448,571
特別利益		
固定資産売却益	53,448	53,448
特別損失		
固定資産廃棄損	11,573	
投資有価証券評価損	1,360	12,933
税金等調整前当期純利益		489,086
法人税、住民税及び事業税	75,632	
法人税等調整額	△ 1,104	74,527
少数株主損益調整前当期純利益		414,558
少数株主利益		30,721
当期純利益		383,836

（注） 金額の表示については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,415,020	5,989	310,807	△6,445	3,725,371
会計方針の変更による累積的影響額			△209,904		△209,904
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,415,020	5,989	100,903	△6,445	3,515,467
当期変動額					
当期純利益			383,836		383,836
自己株式の取得				△99	△99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	383,836	△99	383,737
当期末残高	3,415,020	5,989	484,740	△6,545	3,899,204

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	327,502	2,278	△298,214	31,567	556,544	4,313,483
会計方針の変更による累積的影響額						△209,904
会計方針の変更を反映した当期首残高	327,502	2,278	△298,214	31,567	556,544	4,103,579
当期変動額						
当期純利益						383,836
自己株式の取得						△99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	309,552	214	182,331	492,098	46,616	538,715
当期変動額合計	309,552	214	182,331	492,098	46,616	922,452
当期末残高	637,055	2,493	△115,883	523,666	603,160	5,026,031

（注） 金額の表示については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1.　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数　　７社

連結子会社の名称

キリシマドリームファーム㈱、林兼フーズ㈱、都城ウエルネスミート㈱、㈲平安海産、㈲桜林養鰻、林兼コンピューター㈱、林兼冷蔵㈱

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

OMAKANE SDN.BHD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

2.　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社の状況

持分法を適用した非連結子会社の数　　１社

持分法を適用した非連結子会社の名称

OMAKANE SDN.BHD.

(2) 持分法適用関連会社の状況

持分法を適用した関連会社の数　　３社

持分法を適用した関連会社の名称

㈱みなと、志布志飼料㈱、㈱ベツケイ

(3) 持分法を適用しない関連会社の状況

持分法を適用しない関連会社の名称

OMAKANE SURIMI SDN.BHD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度にかかる計算書類を使用しております。

3.　会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
たな卸資産	移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。
無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法	会計基準変更時差異（2,448,706千円）は、15年による定額法により費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	為替予約…外貨建仕入債務 金利スワップ…長期借入金

ヘッジ方針　当社は輸入取引における為替及び金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っております。
なお、デリバティブ取引については、実際の輸入取引及び金融取引の金額を上限とし、投機目的のための取引は行わない方針です。

ヘッジ有効性評価の方法　ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間　20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって毎期均等額償却しております。ただし、当該金額が重要性に乏しい場合は、発生年度の費用として処理しております。

(7) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(8) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(9) 会計方針の変更　「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。
この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が209,904千円増加し、利益剰余金が同額減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微です。

(10) 追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになったことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.38％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは32.83％、平成28年４月１日以降のものについては32.06％にそれぞれ変更しております。
この変更による影響は軽微です。

Ⅱ．連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	工場財団	その他	計
	(千円)	(千円)	(千円)
建物及び構築物	2,843,094	90,362	2,933,456
機械装置及び運搬具	457,268	―	457,268
土地	1,287,267	―	1,287,267
その他（有形固定資産）	32,751	113	32,864
投資有価証券	―	1,752,713	1,752,713
計	4,620,382	1,843,188	6,463,571

担保付債務

	工場財団	その他	計
	(千円)	(千円)	(千円)
短期借入金	1,204,767	258,200	1,462,967
長期借入金	2,419,120	515,850	2,934,970
計	3,623,887	774,050	4,397,937

2. 有形固定資産の減価償却累計額　23,161,514千円

3. 圧縮記帳により、建物及び構築物2,133千円、機械装置及び運搬具25,325千円がその取得価額から控除されております。

4. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	(千円)
小豆屋水産㈱	100,000
赤鶏農業協同組合	98,384
計	198,384

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末における発行済株式の総数

普通株式　89,100,000株

Ⅳ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入によっております。デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの「与信限度管理に関する規則」に従い、各事業部門における債権管理担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引の契約は、当社グループ各社で行い、当社に報告されることとしております。またデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注2) 参照)

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金及び預金	1,765,256	1,765,256	―
(2) 受取手形及び売掛金	4,485,053	4,485,053	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,899,335	2,899,335	―
(4) 破産更生債権等	2,817,369		
貸倒引当金 (*1)	△1,274,361		
	1,543,007	1,543,007	―
資産計	10,692,653	10,692,653	―
(1) 支払手形及び買掛金	2,628,913	2,628,913	―
(2) 短期借入金	8,446,686	8,446,686	―
(3) 長期借入金 (*2)	5,675,466	5,685,272	9,805
負債計	16,751,067	16,760,873	9,805
デリバティブ取引	―	―	―

(*1) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金には、１年内返済予定長期借入金を含めております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これらに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

（単位：千円）

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)	連結貸借対照表計上額	取得原価	差　額
株式	2,808,404	1,855,718	952,685
その他	90,930	28,178	62,752
小計	2,899,335	1,883,897	1,015,438
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)	連結貸借対照表計上額	取得原価	差　額
株式	―	―	―
その他	―	―	―
小計	―	―	―
合計	2,899,335	1,883,897	1,015,438

(4) 破産更生債権等

これらの時価について、担保等による回収見込額、又は、見積キャッシュ・フローの割引現在価値により、時価を算定しております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項なし

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち１年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引　支払固定・受取変動	長期借入金(*1)	860,700	588,500	(*2)	

(*1) 想定元本を契約額等として表示しております。

(*2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(3)参照)

（注２） 非上場株式（連結貸借対照表計上額441,140千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（注３） 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内
現金及び預金	1,765,256
受取手形及び売掛金	4,485,053
合計	6,250,309

なお、破産更生債権等は、上記に含めておりません。

（注４） 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
長期借入金	1,920,617	1,480,204	893,614	668,790	256,180	456,061

Ⅴ．賃貸等不動産に関する注記

当社は、大阪府、宮崎県及びその他の地域において賃貸不動産（土地を含む）を、また、山口県において遊休不動産（土地を含む）を有しております。平成27年３月期における賃貸不動産に関する賃貸利益は78,216千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であり、遊休不動産に関する費用は2,797千円（主な費用は営業外費用に計上）、固定資産売却益は53,005千円（特別利益に計上）です。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりです。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額				当連結会計年度末の時価
不動産の種類	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸不動産	2,634,985	△57,233	2,577,751	2,996,894
遊休不動産	107,097	△65,482	41,615	118,807

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2. 当連結会計年度の主な変動は、遊休不動産の一部売却（前連結会計年度末簿価36,966千円）によるものです。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づき自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）です。

Ⅵ. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　49円68銭

１株当たり当期純利益　　４円31銭

貸　借　対　照　表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	**10,218,342**	**流動負債**	**13,502,190**
現金及び預金	1,129,927	買掛金	2,901,521
受取手形	308,954	短期借入金	7,826,686
売掛金	4,321,998	１年内返済予定の長期借入金	1,489,000
商品及び製品	1,888,132	リース債務	207,190
仕掛品	939,399	未払金	737,591
原材料及び貯蔵品	1,378,309	未払費用	110,238
前渡金	16,425	未払法人税等	20,086
前払費用	1,905	預り金	30,233
その他	241,479	賞与引当金	84,566
貸倒引当金	△ 8,189	その他	95,075
固定資産	**12,189,489**	**固定負債**	**4,814,482**
有形固定資産	**6,882,798**	長期借入金	2,292,850
建物	2,420,641	リース債務	415,239
構築物	132,927	繰延税金負債	257,202
機械及び装置	952,825	退職給付引当金	1,693,972
車両運搬具	2,712	資産除去債務	5,930
工具、器具及び備品	28,706	その他	149,287
土地	2,779,773	**負債合計**	**18,316,673**
リース資産	565,212	純資産の部	
無形固定資産	**33,810**	**株主資本**	**3,546,108**
借地権	1,665	**資本金**	**3,415,020**
商標権	14,132	**資本剰余金**	**5,989**
ソフトウエア	12,220	その他資本剰余金	5,989
リース資産	1,420	**利益剰余金**	**131,343**
電話加入権	4,372	その他利益剰余金	131,343
投資その他の資産	**5,272,879**	繰越利益剰余金	131,343
投資有価証券	2,750,393	**自己株式**	**△ 6,245**
関係会社株式	831,790	**評価・換算差額等**	**545,050**
出資金	32,335	その他有価証券評価差額金	545,050
破産更生債権等	2,831,238	**純資産合計**	**4,091,158**
長期前払費用	3,419		
その他	110,904		
貸倒引当金	△ 1,287,201		
資産合計	**22,407,831**	**負債及び純資産合計**	**22,407,831**

（注）　金額の表示については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		47,878,141
売上原価		42,663,035
売上総利益		5,215,105
販売費及び一般管理費		4,994,341
営業利益		220,764
営業外収益		
受取配当金	68,040	
設備賃貸料	50,104	
貸倒引当金戻入額	142,325	
その他	101,749	362,219
営業外費用		
支払利息	256,083	
その他	33,613	289,697
経常利益		293,286
特別利益		
固定資産売却益	5,070	5,070
特別損失		
固定資産廃棄損	11,018	11,018
税引前当期純利益		287,338
法人税、住民税及び事業税	△　8,198	△　8,198
当期純利益		295,537

（注）　金額の表示については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,415,020	5,989	5,989	45,710	45,710
会計方針の変更による累積的影響額				△209,904	△209,904
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,415,020	5,989	5,989	△164,193	△164,193
当期変動額					
当期純利益				295,537	295,537
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	―	―	―	295,537	295,537
当期末残高	3,415,020	5,989	5,989	131,343	131,343

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△6,145	3,460,574	260,374	3,720,948
会計方針の変更による累積的影響額		△209,904		△209,904
会計方針の変更を反映した当期首残高	△6,145	3,250,670	260,374	3,511,044
当期変動額				
当期純利益		295,537		295,537
自己株式の取得	△99	△99		△99
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			284,676	284,676
当期変動額合計	△99	295,437	284,676	580,113
当期末残高	△6,245	3,546,108	545,050	4,091,158

（注）　金額の表示については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

1.　重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品	移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。
無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法	会計基準変更時差異（2,209,743千円）は、15年による定額法により費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約…外貨建仕入債務
金利スワップ…長期借入金

ヘッジ方針

当社は輸入取引における為替及び金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っております。
なお、デリバティブ取引については、実際の輸入取引及び金融取引の金額を上限とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(6) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(8) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(9) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。
この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が209,904千円増加し、利益剰余金が同額減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微です。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	工場財団	その他	計
	(千円)	(千円)	(千円)
建物	2,004,062	—	2,004,062
構築物	40,956	—	40,956
機械及び装置	420,514	—	420,514
土地	413,906	—	413,906
投資有価証券	—	1,752,713	1,752,713
計	2,879,440	1,752,713	4,632,154

担保付債務

	工場財団	その他	計
	(千円)	(千円)	(千円)
1年内返済予定の長期借入金	567,500	240,800	808,300
長期借入金	1,011,950	411,500	1,423,450
計	1,579,450	652,300	2,231,750

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　16,781,825千円

(3) 圧縮記帳により、建物143千円、機械及び装置12,401千円がその取得価額から控除されております。

(4) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	(千円)
関係会社　キリシマドリームファーム㈱	1,416,866
関係会社　林兼フーズ㈱	221,750
小豆屋水産㈱	100,000
赤鶏農業協同組合	98,384
計	1,837,000

(5) 関係会社に対する短期金銭債権　843,523千円
関係会社に対する長期金銭債権　452,859千円
関係会社に対する短期金銭債務　566,239千円

3. **損益計算書に関する注記**

(1) 関係会社との営業取引（収入分）	5,102,326千円
(2) 関係会社との営業取引（支出分）	6,550,392千円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引(収入分)	64,168千円
(4) 関係会社との営業取引以外の取引(支出分)	2,907千円

4. **株主資本等変動計算書に関する注記**

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　　60,533株

5. **税効果会計に関する注記**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

貸倒引当金	406,831千円
賞与引当金	31,851千円
退職給付引当金	475,792千円
繰越欠損金	212,781千円
関係会社株式評価損	50,472千円
その他	90,841千円
繰延税金資産小計	1,268,570千円
評価性引当額	△1,268,570千円
繰延税金資産合計	―千円

(2) 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△257,202千円
繰延税金負債合計	△257,202千円
繰延税金負債の純額	△257,202千円

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになったことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.38％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは32.83％、平成28年４月１日以降のものについては32.06％にそれぞれ変更しております。

この変更による影響は軽微です。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

キリシマドリームファーム㈱

種類	住所	資本金(千円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容	
					役員の兼任等	事業上の関係
子会社	宮崎県都城市	210,000	畜産食品事業	直接100.0	有	製品の販売及び製品の購入

取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
畜産用飼料の販売	1,558,297	売掛金	433,050
債務の保証	1,416,866	―	―

㈱ベツケイ

種類	住所	資本金(千円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容	
					役員の兼任等	事業上の関係
関連会社	大分県別府市	15,000	飼料事業	直接18.3	無	製品の販売

取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
養魚用飼料の販売	1,146,912	破産更生債権等	452,859

役員及びその近親者

中部哲二

種　類	職　業	議決権等の被所有割合	関係内容	
			役員の兼任等	事業上の関係
役員及びその近親者	林兼産業㈱ 専務取締役	直接 0.2% 間接 4.8%		
	㈱恵比須商会 取締役会長		㈱恵比須商会 役員　1名	㈱恵比須商会との営業取引 製造機械等の賃借等
	西部化成㈱ 取締役			
	㈲エフシーシー 取締役			

(㈱恵比須商会との取引)

取引の内容	取引金額(千円)	科　目	期末残高(千円)
製造機械等の賃借等	448,738	未払金	741
		リース債務 (流動負債)	207,190
		リース債務 (固定負債)	415,239

取引条件及び取引条件の決定方針

上記各社との価格等の取引条件は、市場価格等を勘案して決定しております。

7.　1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額　　45円95銭

1株当たり当期純利益　　3円32銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

林 兼 産 業 株 式 会 社
取 締 役 会　御中

監査法人　大手門会計事務所
指定社員 業務執行社員 公認会計士 植 木 暢 茂 ㊞
指定社員 業務執行社員 公認会計士 武 川 博 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、林兼産業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、林兼産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

林 兼 産 業 株 式 会 社
取 締 役 会　御中

監査法人　大手門会計事務所
指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　植 木 暢 茂　㊞
指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　武 川 博 一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、林兼産業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月15日

林兼産業株式会社　監査役会

常任監査役（常勤）	山　本　昌　信　㊞
監　査　役	大　深　邦　宏　㊞
監　査　役	和　仁　皓　明　㊞
監　査　役	藤　岡　　怜　㊞

（注）監査役山本昌信、大深邦宏及び和仁皓明は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

1. 変更理由は、次のとおりであります。

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第28条（社外取締役の責任限定契約）および第36条（社外監査役の責任限定契約）の一部を変更するものであります。

なお、第28条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（社外取締役の責任限定契約） 第28条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。	（取締役の責任限定契約） 第28条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。
（社外監査役の責任限定契約） 第36条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。	（監査役の責任限定契約） 第36条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

第２号議案　取締役７名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（７名）は任期満了となります。
つきましては、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	熊山忠和（くまやまただかず） （昭和21年12月４日生）	昭和44年４月　当社入社 平成11年１月　当社飼料事業本部水産営業部長 平成13年６月　当社取締役飼料事業本部副本部長兼水産営業部長 平成13年10月　当社取締役飼料事業部長兼水産営業部長 平成15年６月　当社常務取締役飼料事業担当 平成18年６月　当社専務取締役事業部門担当兼開発部担当 平成19年４月　当社専務取締役食品事業部長兼事業部門担当兼開発部担当 平成22年４月　当社専務取締役飼料事業部長 平成22年６月　当社専務取締役事業部門統括 平成23年６月　当社常務取締役事業部門統括 平成23年６月　当社常務取締役飼料事業部長 平成24年４月　当社代表取締役社長兼飼料事業部長 平成24年６月　当社代表取締役社長 現在に至る	104,464株
2	中部哲二（なかべてつじ） （昭和43年８月５日生）	平成６年４月　当社入社 平成20年５月　当社総合企画室部長 平成20年６月　当社取締役開発部担当 平成21年４月　当社取締役管理本部経営企画室担当 平成22年６月　当社常務取締役経営企画室担当 平成23年４月　当社常務取締役飼料事業部長兼経営企画室担当 平成23年６月　当社常務取締役経営企画室担当 平成24年６月　当社常務取締役経営企画室担当兼事業改革担当 平成26年２月　当社常務取締役経営企画室担当兼東京支社担当兼事業改革担当 平成26年４月　当社専務取締役経営企画室担当兼東京支社担当兼事業改革担当 現在に至る （重要な兼職の状況） （公財）中部財団理事長 ㈱恵比須商会取締役会長 西部化成㈱取締役 ㈲エフシーシー取締役	338,795株

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	比嘉幹男（ひがみきお） (昭和24年５月23日生)	昭和49年４月　当社入社 平成14年４月　当社飼料事業部畜産営業部長 平成19年４月　当社執行役員飼料事業部副事業部長 平成21年６月　当社執行役員飼料事業部副事業部長兼業務部長兼畜産営業部長 平成22年12月　当社執行役員飼料事業部副事業部長兼業務部長兼水産営業部長 平成23年４月　当社執行役員飼料事業部副事業部長 平成24年６月　当社取締役飼料事業部長 平成26年10月　当社取締役飼料事業部長兼畜産部長 平成27年４月　当社取締役飼料事業部長 現在に至る （重要な兼職の状況） ㈲平安海産代表取締役社長	24,299株
4	石川達紘（いしかわたつひろ） (昭和14年４月４日生)	昭和40年４月　検事任官（東京地方検察庁検事） 昭和61年９月　法務省刑事局刑事課長 平成元年９月　東京地方検察庁特別捜査部長 平成５年４月　東京地方検察庁次席検事 平成８年６月　最高検察庁公判部長 平成９年２月　東京地方検察庁検事正 平成11年４月　福岡高等検察庁検事長 平成12年11月　名古屋高等検察庁検事長 平成13年12月　弁護士登録（第一東京弁護士会所属） 現在に至る 平成16年６月　当社取締役　現在に至る （重要な兼職の状況） 光和総合法律事務所弁護士 特種東海製紙㈱社外取締役 東鉄工業㈱社外監査役	53,084株
5	佐々木敬郎（ささきたかお） (昭和26年12月13日生)	昭和49年４月　当社入社 平成15年２月　当社総務部長 平成19年４月　当社執行役員総合企画室長兼大阪工場長 平成21年１月　当社執行役員内部統制部長 平成22年６月　当社取締役管理本部長兼東京支社長兼品質保証部担当 平成22年10月　当社取締役管理本部長兼東京支社長兼内部統制部担当兼品質保証部担当 平成23年４月　当社取締役管理本部長兼品質保証部担当　現在に至る	47,649株

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	西村 伊知郎（にしむら いちろう） (昭和30年３月31日生)	昭和53年４月　大洋漁業㈱（現マルハニチロ㈱）入社 平成17年４月　マルハ㈱（現マルハニチロ㈱）東北支社長 平成20年４月　㈱マルハニチロ食品（現マルハニチロ㈱）市販用食品第二部長 平成22年４月　同社九州支社長 平成23年４月　当社出向　水産食品事業部部長 平成23年８月　当社入社　水産食品事業部副事業部長 平成24年５月　当社水産食品事業部長 平成24年６月　当社取締役水産食品事業部長兼業務部長 平成25年６月　当社取締役水産食品事業部長兼水産食品営業部長　現在に至る (重要な兼職の状況) ＯＭＡＫＡＮＥ　ＳＤＮ．ＢＨＤ．代表者	21,890株
7	※ 三井 宏（みつい ひろし） (昭和30年７月30日生)	昭和53年４月　当社入社 平成21年６月　㈱林兼デリカ（現㈱マルハニチロ九州）取締役営業部長（出向） 平成22年10月　当社水産食品事業部水産食品部専門役 平成23年２月　当社水産食品事業部業務統括部長 平成23年４月　当社水産食品事業部水産食品部営業部長 平成24年６月　当社東京支社長 平成27年４月　当社畜産食品事業部副事業部長　現在に至る	30,115株

（注）1.　各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.　責任限定契約の概要

当社は、石川達紘氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

3.　石川達紘氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。

4.　社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

候補者とした理由等

石川達紘氏は、現在、当社の社外取締役に在任中であり、その在任期間は本総会終結の時をもって11年となります。

同氏は、東京地方検察庁特別捜査部長、同検事正などを歴任し、法曹界において豊富な経験を有しております。この経験を生かし、その専門的見地ならびに高い見識を当社のコンプライアンス経営に反映していただくため、社外取締役候補者といたしました。

また、同氏は、当社および他の会社の社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

5.　※は新任の候補者であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役藤岡怜氏は任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ 川崎哲彦（かわさきてつひこ） （昭和22年９月３日生）	昭和45年４月　当社入社 平成12年４月　当社飼料事業本部製造部長 平成12年10月　当社経営企画室長 平成15年６月　当社取締役飼料事業部長 平成21年６月　㈱林兼デリカ（現㈱マルハニチロ九州）代表取締役社長 平成21年６月　当社取締役退任 平成22年10月　㈱林兼デリカ（現㈱マルハニチロ九州）代表取締役社長退任	32,000株

（注）1.　候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.　第１号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認されることを条件として、川崎哲彦氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。

3.　※は新任の候補者であります。

以　上

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内略図

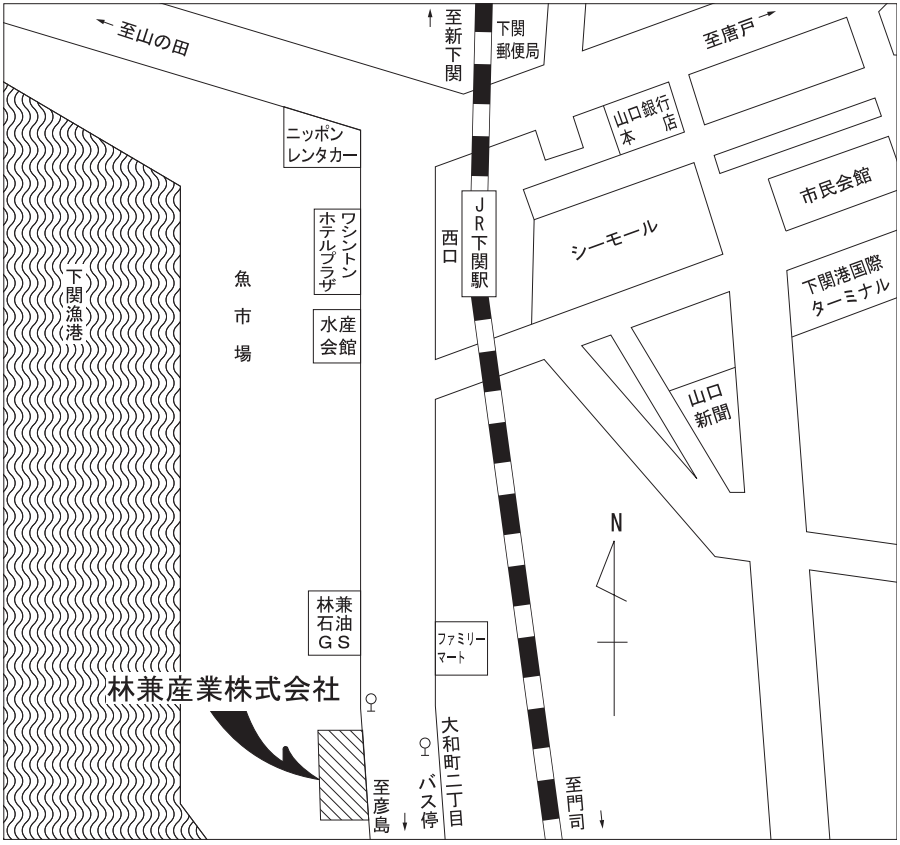

会　場　　林兼産業株式会社本店４階ホール
　　山口県下関市大和町二丁目４番８号
最寄駅　　JR下関駅 西口より徒歩15分
　　サンデン交通（バス）大和町二丁目バス停下車